

## 情報化基本計画検討懇話会意見書の検討について

### 1. これまでの情報化基本計画検討懇話会の経過

#### 第 1 回 平成 22 年 9 月 29 日(水) 午後 2 時から

##### <配布資料>

- 資料 1 (精華町情報化基本計画検討懇話会設置要綱)
- 資料 2 (精華町情報化基本計画検討懇話会委員名簿)
- 資料 3 (精華町の情報化概要)
- 資料 4 (精華町の情報化の歩み)
- 資料 5 (情報化基本計画の改定について)
- 資料 6 (精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領)
- 資料 7 (精華町情報化基本計画策定スケジュール(案))
- 資料 8 (今年度の進め方について)
- 別添資料 精華町情報化基本計画(平成 17 年度版)

#### (1) 精華町の情報化の概要について〔資料 3〕

##### 〔資料 4 (情報化の歩み)〕

これまでの精華町の考える情報化について、説明を実施しました。

主な内容として、「生活者の視点からみた精華町の情報化」について、特に、平成 13 年にこの庁舎のオープンに合わせ「精華町総合窓口接客支援システム(通称:接客ナビシステム)」を稼働させたことや、平成 5 年に全国の町村では始めて証明書の自動交付機の運用をスタートさせ、現在でも証明書の交付機による交付率が全国でも一、二を誇る高さを維持していることなどについて説明をしました。

また、現在稼働中の主なコンピュータシステムの一覧について説明を行うとともに、「住民基本台帳ネットワークシステム」や「総合行政システム」といった国による、町の裁量の及ばないシステムの運用が求められるようになり、人的・経済的な負担も増してきており、これらの運用以外にもネットワークインフラの運用やパソコンの安定的利用環境確保のために相当なコストを費やしています。

今後の課題として、1. 経済振興としての情報化を考える必要の是非、2. 地域の立地を生かした相互接続の必要性があるという点や、3. 今後ますます求めら

れる広域連携や地域主権に備えることが必要であるという点、4.多様な住民ニーズに応えるための情報公開や個人情報保護の強化、5.住民が主体となる情報化にいかに変えていくかという点、また、6.「情報化」の流れから取り残される方々へ対策などについて説明しました。

また、精華町の情報化の歩みについて、情報化の経過について説明を実施しました。

主な内容としては、平成5年に策定した第三次総合計画においては、情報化という言葉の定義としては、ほぼ情報通信基盤整備に集約して用いられていました。平成8年ごろから庁舎の建築計画と同時に精華町情報センターの整備について検討を始めたことをきっかけにして、内部の情報化計画の指針として平成10年度に「せいかネットアッププラン」をとってまとめております。

平成14年度に第四次総合計画が策定され、それを受け平成17年度に現在の「精華町情報化基本計画」を策定するまでの経過について説明しました。

## (2) 情報化基本計画の改定について〔資料 5〕

〔資料 6（懇話会公開要領）〕

〔資料 7（策定スケジュール(案)）〕

情報化基本計画の改定について、基本的な考え方や予定しているスケジュールなどについて、説明を実施しました。

まず、計画改定の目的については、現在の情報化基本計画は、平成16年度に今回と同様に懇話会を設置し、様々な議論を重ねていただいた上で、ご提言いただいた内容を基に、平成17年9月に策定されたものであり、これまで、約5年の月日が流れ、情報化を取り巻く環境が大きく変化しています。

今回の計画改定の大きな目的として、(仮称)精華町第5次総合計画への改定が平成24年度に予定されており、情報化基本計画は、第5次総合計画への情報通信分野の計画策定支援という役割もあり、双方の計画が連携をとって策定される位置づけということです。

計画改定の内容としては、まず、現行の第4次総合計画を踏まえた現情報化基本計画の成果を確認し、将来に渡り光り輝く精華町民の未来のために、改めて情報通信技術の存在意義を確認するとともに、その活用の礎とするための計画であり、第5次総合計画における情報化関連施策の方針と方向性を定めたものと考えています。

新しい精華町情報化基本計画においては、環境変化を超えた普遍的な情報通信技術(ICT(Information and Communication Technology))の有効利用についても検討します。

また、限られた財源や時間の中で、効果的な取組みを進めるため、単なる政

策の羅列ではなく、政策の優先順位や、住民、企業、各種団体、行政の役割分担を明確にした上で、地域としての推進体制などについても、具体的に検討したいと考えています。

また、議論が進みやすいよう課題を体系化して説明を実施しました。加えて新たな視点での課題提起などについても、幅広い議論が展開されることを期待しています。

計画改定のプロセスについて、庁内組織体制も含めて簡単に説明をしました。情報化基本計画検討懇話会は、ご議論いただきました提言を、精華町長に対して、意見具申の形でご提言いただく組織の位置づけとなります。

一方、庁内組織体制としては、精華町情報化推進本部設置要綱に基づき、町長を本部長にした、理事者、各部長職をメンバーとした、情報化推進本部と、総務部長を委員長とした、関係所管課長をメンバーとした推進委員会、財政課長が委員長を務める研究委員会などを設置して、情報化基本計画の策定事務を進めることとなっています。

情報化基本計画の策定にあたっては、現状把握や、課題・ニーズの洗い出しを実施した上で、対応策・施策の検討を実施し、推進方針の検討を行います。

また、懇話会の開催・運営についても、できるだけ透明性を確保する意味でも、精華町情報化基本計画検討懇話会公開要領に基づき、公開の原則で進めていきます。開かれた懇話会となります様、傍聴やホームページを中心とした会議録や会議資料の公表も考えています。

情報化基本計画策定スケジュール(案)について説明を実施しました。

平成 24 年度までの一連の流れをスケジュール表に落とし込んだもので、総合計画の検討の進捗状況と整合を取りながら、こちらの検討も進めることとなりますので、計画どおりに進捗できるかどうか不透明な部分を抱えており、一つの目安としてご理解いただきまして、状況が変化するたびに、みなさまにも情報提供する中で、スケジュール調整をしながら進めたいと考えています。

### (3) 今年度の進め方について [資料 8]

今年度につきましては、合計 3 回の懇話会の開催を予定しており内容としては、1. 現行の情報化基本計画の進捗度の検証や中間総括、2. 来年度に実施する実態調査の内容検討の 2 点。

ご検討いただく議題についての資料は、事務局で準備をさせていただき、懇話会開催日前に資料を配布し、事前に資料に目を通していただいた上で円滑な議論が実施できるようにしたいと考えています。

また、限られた時間の懇話会では十分な議論ができないことが考えられますので、メーリングリストを設けるなどのご支援もしたいと考えています。

## 第2回 平成22年11月12日(金) 午後2時から

### <配布資料>

- 資料 1 (精華町第4次総合計画 概要版)
- 資料 2 (精華町第4次総合計画 基本構想第3章)
- 資料 3 (情報化基本計画アクションプラン進捗状況)

### (1) 精華町第4次総合計画におけるまちづくりの基本方針について

[資料 1]

[資料 2]

精華町第4次総合計画におけるまちづくりの基本方針について、説明を実施しました。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成されております。基本構想は、将来のまちの姿など、まちづくりの基本目標を明らかにし、基本的な方向性を示しております。基本計画は、基本構想を実現させるため、具体的な施策の基本方向を分野別に示し、個々の事業や施策の位置づけを体系的に明らかにさせたものであり、実施計画は、基本計画を踏まえ、具体的な事業や施策の体系を明らかにさせたものです。

まちの将来像としては、「人、自然、科学を結ぶ 学研都市精華町」のキャッチフレーズのもと、着実な人口定着と交流人口の増加による活力の発揮を目指し、平成24年度の計画人口は38,000人と想定しています。参考までに平成22年11月1日現在の人口は、36,556人です。

まちづくりの基本方向として、3つの柱を掲げています。1.人を大切にするまちづくり、2.暮らしを支え、活力を生み出すまちづくり、3.(情報・通信ネットワークの整備も含まれている)人と自然との豊かな関係をめざすまちづくりとなっています。

本町のまちづくりが、これまでの歴史的な経過を色濃く残す、徒歩圏内での活動が容易な小学校区をコミュニティ圏域と設定し、さらに身近なまちづくりの単位として、自治会を基礎とした地域活動単位と捉えております。

また、町域全体を面的視点で捉えますと、多様性をもちながらも町全体での統一感のある魅力ある地域空間を形成するため、4つのゾーンを設定し、個性あるまちづくりを進めるとともに、学研都市精華町が目指す都市機能の集積と、交流・連携を拠点や軸で明らかにすることで、メリハリのある個性的なまちづくりを展開しているところです。

### (2) 現行情報化基本計画の中間総括について [資料 3]

現行の情報化基本計画アクションプラン進捗確認表について、説明を実施し

ました。

アクションプランは、現状の計画を策定するのとほぼ同時に、基本施策をより具体的な実行目標としてまとめたものです。これは実務的な目標ですので広く町民のみなさまに示すことにはなっておりません。

このアクションプランの達成度合いについて、「出来ている」としたものを100点、「進捗途中」のものを50点、「手が付いていないもしくは出来ていない」ものを0点として施策体系の単位で平均点を達成度として、アクションプランの進捗状況を説明しました。

### 第3回 平成23年2月15日(火) 午後2時から

<配布資料>

資料 1 (「精華町情報化基本計画」 中間総括(案))

資料 2 (「精華町情報化基本計画」に関するアンケート(案)～住民用～)

資料 3 (「精華町情報化基本計画」に関するアンケート(案)～企業用～)

#### (1) 「精華・木津川ICTきずなプロジェクト」について(概要説明)

民生部福祉課、岩井課長から説明がありました。

#### (2) 現行情報化基本計画の中間総括について [資料 1]

今回の中間総括は、現行計画の策定段階から計画の進捗状況をフォローアップする必要性が指摘されていまして、次期基本計画の改訂作業の中で整理したもので、平成22年12月現在の進捗状況を取りまとめたものです。

前回の懇話会の中では、委員のみなさんに基本計画を実際の事務レベルの実行計画まで落とし込んだアクションプランの進捗状況を数値化した資料でご説明をしました。

今回は、資料をご覧になる対象者を一般の住民のみなさまと想定して、基本計画の目標の柱立てについて、進捗度合いを、、、、の4つの区分に整理をしています。

は、当初の目標以上に効果的に実現されているもの。は、当初の目標のとおり実現している。は、計画どおりではないが目標に向かい進捗している。は、ほとんど進捗していない。という内容です。

全体としては、26項目の評価項目があり、が1項目、が5項目、が12項目、が8項目となっており、全体を通して見渡してみますと、とをあわせて20項目と、全体の約77%を占めており、まだまだ進捗状況は芳しくない状況にあると総括できます。

(3) 「精華町情報化基本計画」に関するアンケートについて

〔資料 2〕

〔資料 3〕

精華町情報化基本計画に関するアンケートについて、説明を実施しました。

前回の調査ではこの概要の内容で住民個人 1500 人、町内企業 100 社に対し郵送によるアンケートを行いました。

今回も、同数のアンケート調査を平成 23 年の夏ごろに実施する予定です。本日お示ししますアンケートの案では、前回のアンケートから 7 年という時間の推移と情勢の変化を明確に浮き出すために、可能な限り同様の内容での質問となるように考えていますが、選択肢の時点修正、特に聞いておきたい新規の質問の追加、質問の趣旨を分かりやすく修正という観点で見直しています。

**第 4 回 平成 23 年 5 月 16 日(月) 午後 1 時から**

<配布資料>

資料 1 平成 23 年度 精華町情報化基本計画 検討懇話会 スケジュール(案)

資料 2 情報化アンケート調査の概要

資料 3 「精華町情報化基本計画」に関するアンケート(案) ~住民用~

資料 - 4 「精華町情報化基本計画」に関するアンケート(案) ~企業用~

(1) 平成 23 年度情報化基本計画検討懇話会 スケジュール案について

〔資料 1〕

平成 23 年度の本懇話会のスケジュール(案)について、説明を実施しました。

昨年度の第 1 回懇話会の際に、3 年間のスケジュール(案)を提案させていただきましたが、今回、平成 23 年度のスケジュール(案)として時点修正を行いました。

今年度の懇話会の検討議題の中心は、住民アンケート調査の実施及び集計結果の分析や、来年度に懇話会から精華町へご提出いただきます意見書の骨子の検討から意見書(案)の作成を予定しています。

懇話会の会議開催については、5 月、9 月、2 月の年間 3 回の開催を予定しており、今回はアンケート項目の検討、第 5 回には、アンケート結果の確認や傾向分析を、第 6 回にはアンケート調査報告書の検討や意見書(案)についての討議などを予定しています。

また、今年度からは町の第 5 次総合計画の検討が始まりまして、情報化基本計画の改訂年度と同じく、平成 24 年度に総合計画も改訂される予定です。

- (2) 住民アンケート調査について〔資料 2〕  
〔資料 3〕  
〔資料 4〕

住民アンケートについて、説明を実施しました。

「調査方法」について前回の調査と同様に、住民個人 1500 人、町内企業 100 社に対して本年の 6 月から 7 月にかけてアンケート調査を実施する予定をしています。

前回 2 月の懇話会で頂戴したご意見を反映し、再度設問内容並びに選択肢を見直しました内容の確認と、最終案として再度ご議論をお願いしました。

## 第 5 回 平成 23 年 10 月 14 日(金) 午後 2 時から

<配布資料>

- 資料 1 精華町情報化基本計画に関するアンケート 調査概要  
資料 2 精華町情報化基本計画に関するアンケート  
集計・分析結果 中間報告書(案)  
資料 3 精華町情報化基本計画に関するアンケート ~個人用~  
資料 4 精華町情報化基本計画に関するアンケート ~企業・団体用~

- (1) 住民アンケート調査 中間報告について〔資料 1〕  
〔資料 2〕

住民アンケート調査の中間報告及び第 6 回懇話会の開催概要について、説明を実施しました。

情報化基本計画に関するアンケート調査の概要について、調査対象及び対象者数は、個人分として、住民基本台帳に記載されています 16 歳以上の住民 1,500 人及び企業・団体分として、町内立地の企業・研究所、各種団体 100 社です。

アンケートの実施にあたっては、第 3 回及び第 4 回の懇話会で頂戴したご意見を反映させた上で、調査票の見直しや調査対象企業・団体などの選定を行いました。

対象者抽出方法及び調査手法としては、無作為抽出で、郵送配布、郵送回収による郵送調査法を採用しています。

調査期間は、平成 23 年 6 月 22 日(水)から 7 月 22 日(金)までの約 1 か月間で実施しました。

回収結果については、個人については、回答数 661 人で、男女の内訳は男性が 269 人、女性が 383 人、無回答が 9 人で、回答率は約 44.1%となっています。

次に、企業・団体分については、回答数 48 社、回答率が 48%です。

もう一点は、次回の第 6 回懇話会の開催概要について、現時点においては、

平成 24 年 2 月頃の開催を予定しており、今年度の成果物であるアンケート調査報告書の取りまとめや、来年度に懇話会から精華町へご提出いただきます意見書の骨子の検討から意見書（案）の作成を予定しています。

また、現在、町の第 5 次総合計画の検討が始まりまして、情報化基本計画の改訂年度と同じく、平成 24 年度に総合計画も改訂される予定です。

第 1 回の懇話会でもご案内いたしました。本情報化基本計画は、情報分野の総合計画とも言える、本町の情報化の進むべき方向性や、情報政策の柱立てを体系的に定めるものです。

## 2 . 意見書骨子 懇話会（第一回～五回）での意見のまとめ

### 情報化を進める上での課題

精華町はこれまで、情報化に対して貪欲に、先導を切って進めてきた時代がありました。しかし、他の地域における情報化のレベルも上がり、財政面でも制約が大きい現状にあっては、費用を大きく割かずとも、住民の方が夢を抱くことのできる取り組みや構想について改めて掲げる必要があります。また、情報弱者といわれる方への配慮は、行政という立場から特に注視する必要があります。

人的・金銭的にも、行政のみで解決できる課題は少なくなっている現状があります。いろいろな立場の人が知恵を出し合うことで、さまざまな問題解決の糸口を見つけることができるのではないのでしょうか。町内にあっても、高齢化が進む中で老人の孤独死などの問題が現実のものとなるかも知れません。ICT がどこまで有効であるか未知数ですが、効果的に活用を図ってみたいと考えます。大規模災害の際に問題となるであろう、身体障害のある方への情報提供手段についても配慮が必要となるでしょう。

また、テレビのデジタル化に伴う、双方向のデータ流通というものを、今後町が情報発信を行う際に、意識すべきではないのでしょうか。お年寄りなどの利用が盛んになれば、パソコン以上にユーザ数が増えることも考えられます。益々多様な情報チャネルを提供していかなければなりません。情報化という言葉は ICT 化ということと同意ではありません。情報機器に頼らずとも実現できる、地域情報化の本質は別にあるのではないかと、常に意識しなければなりません。

### 現行の計画進捗について

現行の計画進捗確認について、一定の協議・検討の時間を費やしました。進捗が思わしくない分野は何故かということ进行分析し、事情によっては、できないと表明することも必要なのではないかと思われれます。商業や観光といった本町があまり得意でな



い分野の進捗が思わしくないのは仕方がないのかもしれませんが、一方、農業分野では成果が見られると評価してもいいのではないかと思います。行政も住民もお互いに地域を盛り上げようという姿勢を表明すべきではないかと思います。

そのひとつの方法として、行政と住民が双方向でコミュニケーションできるシステムなどがあるのもいいのかも知れません。基本的な情報として、住民の中でパソコンを使い、インターネットに繋がっている機器の利用がどれほど普及しているのかを、把握することは大切でしょう。地域による偏りもあるでしょうし、多様な情報提供チャネルを持つことが必要です。そのためにも、改めて住民アンケートを実施する意味があります。また、既存の紙による広報誌との連携や、CATVの行政利用ということも具体的に検討できると思います。

各施策という分類では掬いきれない、隙間のニーズというものも十分に検討して拾い上げて欲しいと思います。アンケートの設問は、誤解の無いように数を少なく、簡潔にわかりやすくということを配慮願いたいと思います。

#### 情報格差（デジタル・ディバイド）への配慮

現在の精華町では、情報通信機器を用いた様々なサービスを活発に活用されている方がいる一方で、情報通信機器は身近でなく、その操作にも不慣れな方が一定数あることが、アンケート結果からも明らかになっています。このような現状を踏まえ、町の情報化に当たっては、どのような方に対しても行き届くような情報発信の手段を確保することが求められています。

また、情報弱者といわれる人の多くは、家庭ないし身近な徒歩圏で必要な情報を得ることのできる手段を求めています。その際にも、キーボードが打てることが求められるのではなく、テレビなどのように誰もが扱える身近な機器を用いて、必要な情報を入手できることを考えていくことが大切と考えます。情報の提供方法も、住民の方が能動的にホームページなどにアクセスするのではなく、データが更新されるタイミングで自動的に、例えばメール送信が行なわれるというような仕組みができないかと、考えてもらいたいと思います。

アンケートの送付に際しては、障害のために回答が困難な方や、外国人で日本語の読み書きが困難な方などに届く場合もあるでしょう。そのような方への手立てが必要になってくると思います。

#### 災害時の情報通信環境の確保

現行の計画進捗の面で、「防犯・防災の情報化と安全システムの構築」という施策の進捗が芳しくありません。先の震災の被害の大きさを改めて認識し、優先的に進めるように考えていただきたいと思います。大規模な災害等の発生を想定した、堅牢な情報通信環境の確保が必要です。また、それらの構築に際しては、障害者や高齢者な

ど、災害弱者と言われる方々への配慮が不可欠です。なお、災害時のためのシステムやインフラは、そのためにのみ特化したものではなく、平時は様々な、豊かで楽しい生活のために利用できるものであることが、費用や利用しやすさの面から望まれます。利用者（住民）の目線で整備しなければ、行政のお仕着せでは、中々利用が促進されないことを認識してください。

今回の震災時における経験から、地域コミュニティの大切さがはっきりしたと思います。個々個人が、自宅で利用する情報通信サービスというところから一步踏み出して、地域の、例えば集会所とかで、ご近所さん同士が情報共有をするといったことも考えていければと思います。

#### 情報システムを利用した各種サービスにおけるコンテンツの充実

現在整備中の「精華・木津川ICTきずなプロジェクト」について、システム概要の説明を町福祉課から受けました。Web上の地図を用いて、主として障害をお持ちの方やその家族の方に情報提供をする仕組みですが、データの入力を障害者の雇用により実施する取り組みです。費用は、実証実験という形態により発生しませんが、継続的に有効活用されるよう、住民目線で注目することが求められます。

町ホームページをはじめ、各サービスで提供されるコンテンツについて、より一層の内容の充実と向上を希望します。これらのサービスの利用率向上には、やはり利用者の目線で、そのコンテンツが利用者にとって分かりやすく便利であることが前提となります。平時のサービスレベルへの信頼度が、非常時の活用にも繋がってくることも踏まえ、インターネットの持つ双方向性なども活用しながらコンテンツの充実を目指してもらいたいと思います。一方で、既に提供されているサービスの中には、利用者に十分認知されていないものも見られるようですので、それらのサービスの周知活動も引き続き行ってください。

広報の形態のひとつとして、FacebookとかTwitterのようなツールを求めておられる方もいらっしゃるのではないかと思います。一方でテレビなど旧来の媒体の活用についても災害時などを考えると必要なことだと思います。

#### 他機関・他団体との協力

今後の精華町の情報化をより有益なものとするためには、民間やNPOを含めた各種団体との協力が不可欠です。現在精華町では、地域住民の情報リテラシー向上の分野で地域ボランティアが大きな役割を果たしておられますが、その他の様々な分野についても、すべてを町が単独で実施するのではなく、各種団体と協働して進めることを検討してください。

また、現在も一部進められているようですが、京都府や他の市町村との共同運用・共同調達をさらに進めることにより、可能な限りコストを低減できるのではないでし

ようか。

#### 情報セキュリティと個人情報について

精華町の情報セキュリティ対策について確認します。差し支えない範囲で行政側から情報提供願います。技術的な対策は、一定水準を保たれていると考えられますが、いかんせん「絶対」という言葉が通用しない分野でございます。情報漏えいは主として紙媒体を介して、人為的に起こるものというのが、各種の調査からも明らかになっております。職員研修等を通して、注意喚起と啓発をお願いします。

今回の住民アンケートの内容について、個人が断定可能である場合など、プライバシーにかかる回答内容に対する配慮は必要だろうとは考えますが、アンケートの送付先として利用する住所や氏名についても、行政組織は随分と取り扱いに慎重になるものだという印象を持ちました。法によって厳格に規制されているということですが、あまり神経質になると社会的に有用なサービスが展開できないことになり、住民としては結果的には不利益となるのではないかと心配もします。